



少年センターだより



令和元年5・6月号 (第399号)

毎月1日「少年の日」 ☆育て少年心豊かにたくましく！ 第3日曜日「家庭の日」 ☆咲かせよう明るい会話, 家族の輪

自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車に乗るときは交通ルールを守り、安全に利用しましょう

新元号が発表され、新たなるスタートを切って早くも一か月以上が過ぎました。楽しかった長期連休も終わり、少し汗ばむ初夏となってきました。さて、自転車の利用が県内一といわれる大村市。改めて、自転車の安全な利用、自転車にかかわる事故や犯罪のない町にするために、市民一丸となって利用(自転車五則：警察庁・警視庁・各県警で遵守促進されているルール)を見直しましょう。大村市内で守られていない一部を紹介します。

2 車道は左側を通行

自転車は道路の左端に寄って通行しなければなりません。

【罰則】 3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金



道路の左側を通行

飲酒運転・二人乗り・並列走行は法律で禁止されている

4 安全ルールを守る ……………

飲酒運転・二人乗り・並進は禁止

飲酒運転
【罰則】 5年以上の懲役又は100万円以下の罰金
※酒に酔った状態で運転した場合



二人乗り



並進

※「並進可」標識のある場所以外では禁止。



【罰則】 2万円以下の罰金又は科料

運転中の携帯電話等の使用は危険！



前方確認ができない状態なので危険

ココロねっこ運動

令和元年度も社会教育課少年センターは、県民運動「ココロねっこ運動」を軸に、家庭教育の充実と青少年の健全育成の業務遂行に努めます。4月から少年センター指導主事として着任致しました、濱田秀樹（はまだ ひでき）です。3月までは松原小学校に勤務していました。学校で様々な教育活動を行う中で、子どもたちが健やかに成長するためには地域の皆様のお力添えが必要であると、常日頃感じていました。少年センターでの仕事を通して、子どもたちの健全育成に全力を注いでいきますので、皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い致します。

＜ 連載コラム ＞

新年度を迎え、子どもたちの表情や動きに、生き生きとした「この一年」への意欲を感じます。きっと子どもたちは、新しい環境に対する大きな期待とともに、緊張と不安もかかえつつ、懸命に毎日を過ごしているのだと思います。

一昨年の7月号で、「木々の生長」についてふれましたが、私たちがいつも道ばたで目にすることができるタンポポは、春になるといたるところで黄色い花を咲かせ、綿毛となって飛び回ります。

このタンポポ、冬の間は、風が吹いても雪が降っても、じっと耐え、春を待ちます。春になると、花を咲かせる準備をし、外側の花びらから、少しずつ花開いていきます。花が咲き終わって、綿毛になるころ、綿毛を遠くへ飛ばすために、もう一度背伸びをします。そして、一つ一つの種を綿毛が運びます。花壇や原っぱだけでなく、石垣の隙間や、アスファルトの隙間など、わずかな土の上にもまた根つき、仲間を増やしていきます。とてもかわいいタンポポの根っこはとても太くて、地面の奥まで、ずっと長く伸びているのです。

子どもたちは、家庭・学校・地域での学びや人とのかかわりの中で、多くのことを身に付け、一步一步成長していきます。子どもたちにとって、今はまさに「根を太く、長く伸ばし、広げる」とき。将来、どんな風雨にも耐え、どんな環境でも生きていける「たくましさとしなやかさ」「知恵と頑張り、そして豊かさ」を養っていくときなのです。

この先、子どもたちが、たくましく根付き、鮮やかな花を咲かせられるよう期待を込め、今年度も、私自身自らの役目を日々求め、子どもたちを応援していきたいと思えます。

＜ ひびK・I ＞

※ 私（ひびK・I）は、少年センター3年目となりますが、今年度も＜少年センターだより～連載コラム～＞を一読いただければ幸いです。また、お子さんの子育て等で「お悩み・相談、あるいは『これ、聴いてください！』」等がありましたら、下記へ、いつでも気軽にご連絡ください。



青少年に関する相談は少年センター（月～金 8:30～17:30）へ

☆ Eメール相談 : kiitekudasai@city.omura.nagasaki.jp

☆相談電話(ヤングテレホン) 5 3 - 1 0 2 0 ☆フリーダイヤル 0800-200-2001